

STOP! THE YANBA DAM



CONTENTS

八ッ場ダム事業の工期5年延長！
千葉県はダム事業から撤退を！

..... 武笠紀子

千葉県議会の八ッ場事情
..... 大野ひろみ

千葉弁護団 かたる 第2回
..... 中丸素明

次回裁判日程

八ッ場関連イベント情報

八ッ場ダムをストップさせる千葉の会について

「勝利を確かに」
八ッ場ダム住民訴訟3周年集会
..... 服部かをる

編集後記..... 中村春子

vol.

八ッ場ダムをストップさせる千葉の会

代表：中村春子・村越啓雄

phone & fax : 043-486-1363

Email : yanbachiba@gmail.com

ウェブサイトをリニュアルしました！

<http://yanbachiba.blog102.fc2.com/>

第7号 2008年3月5日発行

八ッ場ダム事業の工期5年延長！ 千葉県はダム事業から撤退を！

昨年12月3日、突然の記者発表をした国交省は「八ッ場ダム事業の工期を5年延長し、平成27年度末の完成」とした。理由は「代替地計画の変更や本体施工時間帯の見直しによるもの」と説明。事業費については「ダム本体のスリム化や橋梁の施工計画の見直し等でコスト縮減、事業費内で完了する見込み」とした。

その後12月21日に『事業評価監視委員会』を開催したが、会議はわずか2時間。半分は事務局からの説明、後はほとんどが費用便益についての質疑に終わり、ダム事業の問題点やダムの必要性については議論されないまま、形式的に承認して終わった。

「八ッ場ダムをストップさせる千葉の会」では緊急に協議。12月27日、県の担当課とヒヤリングを行い、28日、堂本知事に要望書を提出。資料とともに記者クラブに配布した。内容は以下の3点。

- (1)事業評価を新たな条件下で実施すること。
- (2)事業評価は公募による複数の県民を含めた外部委員会により、県民に公開された会議によって結論を得るものであること。
- (3)国交省との協議は、以上の条件が整った後実施すること。

これに対し、本年1月25日付けで、県土整備部河川整備課長名で回答があった。(1)(2)について、要望書では千葉県独自の事業評価を求めたが、前述の国交省『事業評価監視委員会』で評価をしたと回答。

(3)については「本県としても事業内容や工期、費用、執行状況等を精査して対応する」と回答。

県民に公開せず、庁内で、県庁職員で判断するという不誠実な回答であった。

前回2001年の八ッ場ダム事業見直しでは、2年後になって4,600億円もの事業費増額が発表されている。今回、事業費増額はないと説明されているが、地盤軟弱による工事やり直し、東京電力への補償問題等増額が予想され、コスト縮減は年0.3%とあまりにも少ない。

また、完成が7年後に延びるため、人口減少・水余りが予測され、ダム完成時には、千葉では八ッ場ダム事業への参加が必要ないという事態があり得る。

今後も事業費増額の可能性、ダム事業参加の必要性等について、納税者である県民を含めた外部委員会で事業評価を行うよう求めるとともに、八ッ場ダム事業からの撤退を求める本裁判で勝訴したい。

松戸市 武笠紀子

千葉県議会のハッ場事情

昨年12月、国交省はハッ場ダムの工期を5年延長すると突然発表。無理に無理を重ねて引っ張ってきたダム計画が、いよいよ大きなほころびを見せ始めた。

年末には千葉県をはじめとする関係都県に意見照会がきたというので、これは2月議会に議案として出てくるぞ、と待ち構えていたら、期待通り(?)の結果が出た。

議案第50号

ハッ場ダムの建設に関する基本計画の変更に対する意見について

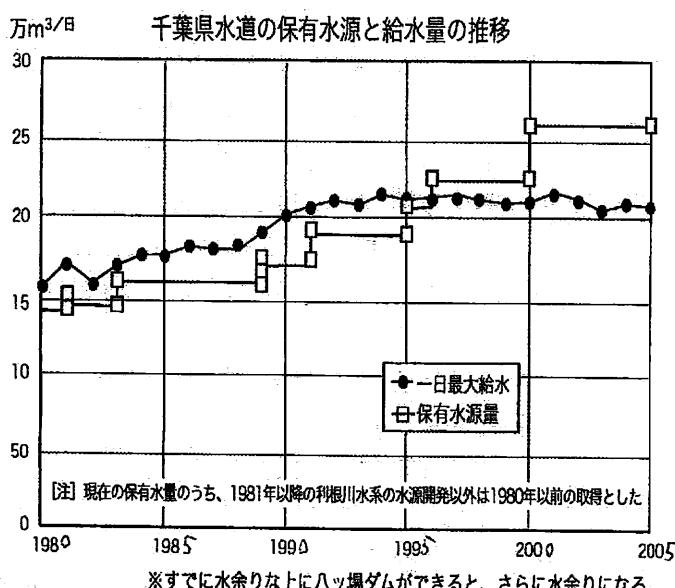
変更内容は次の3点である。

- 目的 最大出力11,700キロワットの発電を追加
- 堤高 131.0m→116.0m
- 工期 昭和42年度～平成22年度

↓

昭和42年度～平成27年度

工期の延長は今回で2度目。前回は平成12年度完成予定を10年延長し、平成22年度とした。そのとき国交省は「工期は延長するが総事業費の変更是無い」と断言。ところがその舌の根も乾かぬ2年後に、事業費を2110億円から4600億円へと倍増させたのである。



2度あることは3度ある？

当然今回も「事業費の増額はない」と言われて「はい、そうですか」とウノミにするわけにはいかない。で、さすがに國に従順な千葉県も、次のような「意見」を特別に付した。

- 工期を厳守すること
- 更なるコスト縮減を図り、総事業費の圧縮に努めること

こんなまだるっこい表現ではなく、はっきりと「事業費の増額は1円も認めない」と書けばいいのに、と白戸副知事に言ってみたが、「はあ？」という顔をされた…

常任委員会のトリック

議会には8つの常任委員会があり、議案はそれに分かれて審議される。最後に本議会で採決されるが、これは単なる儀式。その前の常任委員会で、ほとんど全てが決まってしまうのだ。

2月議会で議案第50号が付託されるのは「県土整備常任委員会」。しかし、県土整備部はダムの治水部分のみを所管する。利水は「総合企画部」の水政課。なのに総合企画常任委員会には全く付託されていない。ハッ場ダムの目的は利水と治水の両面であるはずなのに、なぜ治水部門でしか審議しないのか？

ひとつ推測されるのは、利水の面でハッ場ダムの根拠が急速に弱くなっていることだ。社会保障・人口問題研究所の予測では、千葉県の人口は平成22年にピークを迎えるが、ハッ場ダムが完成する平成27年には、既に減り始めている。

だが悪い利水に比べ、治水はまだしも言い訳が立つ。地球温暖化による異常気象で洪水の多発。

「200年に一度の大洪水が来たらどうする！」と県は相変わらず強弁。

しかし、今大切なのは、ハッ場ダムが本当に必要なかを県民参加でしっかり議論することだ。そのためにも、利水と治水の両方を議会で十分審議することが必須だと考え、両常任委員会への付託を要望していく。県は逃げ腰にならず、この際堂々と議論を受けて立ち、100年先を見越しての水政策を打ち立てていくべきである。

千葉県議 大野ひろみ

【ちば弁護団 かたる】第2回 事務局長 中丸素明さん

この国のダム政策・公共事業の あり方の転換点に！

弁護士になったきっかけ

1971（昭和46年）年3月の卒業。

いわゆる「70年安保世代」で、ほとんど授業に出た記憶がありません。全く法律学を勉強しないまま、日立製作所に就職。現社長の古川一夫さんとは、同期・同工場に配属され「同じ釜のメシを食った」間柄。ここを2年弱で辞め、その後6年間労働省に勤務。「労働者・労働組合の目線で、一緒に汗を流しながら労働問題に取組みたい」との思い断ちがたく、弁護士を目指した次第。1981年に弁護士となって以降、国労事件をはじめとして、数多くの労働事件に恵まれました。

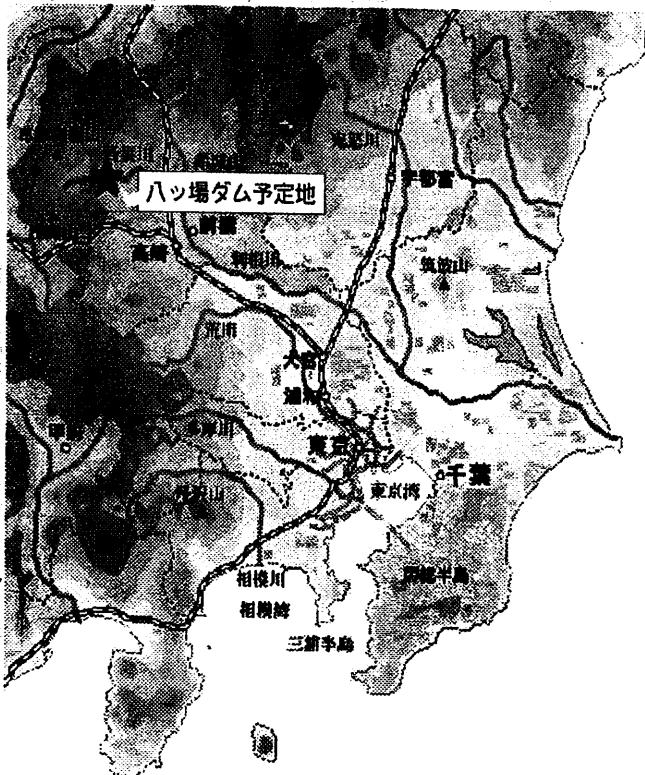
公害・環境問題との出会い

九州の炭坑町で生まれ育ちました。

少年の頃は草野球と昆虫採集に熱中。いつもチョウたちを追っかけて、暗くなるまで遊んだものです。そんなことから、公害・環境問題に関心が向くのは、ごく自然の成り行きでした。弁護士になった時、川鉄公害訴訟「あおぞら裁判」が係属していました。「遅れてきた弁護士」となどと自称しながら、難しい理論は先輩達に任せ、患者さん達の間をかけずり回っていました。とても得難い体験でした。弁護士会活動としては、関弁連（関東弁護士会連合会）の公害対策・環境保全委員会の委員長を3年間つとめた後、平成8年度から千葉県弁護士会の公害・環境委員会の委員長を命じられ、現在もその立場にあります。

一つの大きな転機となったのが、三番瀬・違法公金支出止め訴訟でした。三番瀬の埋立計画にからんで「密約」が結ばれ、約43億円もの実質的な「ヤミ補償」がなされていたことが発覚。その

利息だけで約56億円にものぼりました。その支出行為が違法であるとして住民訴訟を提起し、その弁護団長を仰せつかることになりました。結論は敗訴でしたが、支出の根拠とされた契約に瑕疵があり、違法性を帯びると断じたもので、実質的な勝訴と評価できるものでした。



大きく構え、大きく勝とう！

八ッ場ダム訴訟には、自然環境の保全と、無駄な公共事業をストップし・無駄な財政支出をやめさせるという、二つの願いが込められています。

裁判ですから、「法廷内闘争」に全力を注ぐのは当然のことです。大切なことは、それに留まることなく、世論を大きく動かすような住民運動にまで発展させることです。

裁判を通じて、水需給予測の非科学的誇大予測などが明らかになり、無駄な公共事業であることが益々明らかになってきています。その成果を運動面にも最大限に生かす工夫が必要です。国土交通省は、先日、工期の5年間延長を発表せざるを得ないところまで追い込まれています。大きく構え、大きく勝つ必要があります。その現実的な可能性もひろがっています。その日を実現させるまで、一緒に奮闘しましょう。

次回裁判日程

- - - - - 第14回裁判 - - - - -

日時：2008年3月18日(火)10:30～

場所：千葉地方裁判所301号法廷

集合：10:00 傍聴者は千葉地裁法廷前に集合

【第4回総会】

市民ネットワーク千葉県4階会議室にて、裁判後
11時より行います。

裁判の説明もあります。是非ご参加ください。

ハッ場関連イベント情報

4月13日：ハッ場ダムを考える会総会

前橋市内

5月1日、2日：加藤登紀子・永六輔のイベント
川原湯温泉にて

6月8日：田中優 講演会

*詳細は未定ですが、参加できる方はご連絡ください。

ハッ場ダムをストップさせる千葉の会について

「千葉の会」とは？

2004年9月、千葉県に対し住民監査請求を行う請求人を募集した際、その取りまとめを行ったメンバーにより発足。

関係6都県にも同様の会があり、ハッ場ダム建設事業を中止させることを目的に、情報交換しながら共に活動中。この6団体の連合体が「ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会」です。

入会のお説い

この裁判を勝ち抜くためには大勢の力が必要です。「千葉の会」に入会し、ぜひ継続的ご支援を下さいますようお願いします。会員の皆様には裁判期日やイベント情報などを掲載した会報をお届けしています。会費は1口1,000円、何口でもOKです。ハッ場ダムをストップさせるまで一緒にがんばりましょう。

*会費・カンパは以下の郵便局口座にお振り込み下さい。

*通信欄には会費・カンパの別、(連絡経費節減のため)FAX番号やメールアドレスもご記入下さい。

ハッ場ダムをストップさせる千葉の会
振替 00120-5-426489

「勝利を確かに」

—ハッ場ダム住民訴訟3周年集会—

2004年9月の住民監査請求以降始まった一都五県の住民訴訟は4年目に入り、各地域で証人尋問が予定され、裁判も佳境に入るところとなり、12月9日、3周年を記念する報告集会を行った。

西川伸一さん（明治大学教授）の「官僚技官 公共事業に依存する官僚たち」をテーマの講演は、いかに日本の公共事業が官僚の恣意によって行われているかが話された。

高橋弁護団長は、前日の弁護団と専門家による水没予定地周辺の地質調査により、岩に大きな亀裂が入っている場所を紹介し、ダムサイトの危険性を明らかにした。

事務局長の広田弁護士は「この裁判は7回コールド負けにはしない。勝敗はわからないが、9回裏まで闘いは続く」「都県側の弁護士は多額の着手金をもらって弁護しているが、こちらは金はないが正義と理念、連帯がある」と語った。

その後、一都五県の報告があり、最後は「他の運動とネットワークを組み、4年目を迎えた裁判にあらゆる努力を尽くし、証人尋問を実現し、そのクライマックスの場で勝利を確かなものにしよう」と集会アピールを採択した。
(服部かをる)

編集後記

5年の工期延長！ 金を出す千葉県が「はい、お国の仰る通りで宜しいんじゃないですか」などと簡単にOKしてもらっては困る！

そこで「外部委員を加え、千葉県として評価せよ」と、暮れから2度に渡り要望書を出し、一度は副知事と面談もした。

すると案の定「国の事業だし、国が再評価をしているから良い」との返事。しかしハッ場ダムに水利権を求める事業は、国から補助金がついた県の事業である。約束破りの上、必要もない事業に800億円近くも出す県は、なんと無責任か。地方分権など、どこの国的话かと思ってしまう。ハッ場ダムの基本的条件や枠組みが5年延長によって変更される今が撤退に最大のチャンス。今後は県議会に対し請願を出すなど、強力にアプローチしていく。

*会報紙は年に2回の発行ですが、今後はリニュアルされたウェブサイトで随時情報を更新していくつもりです。こちらの方も皆様の応援よろしくお願いします。

(中村)

<http://yanbachiba.blog102.fc2.com/>